

令和4年度 障がい者支援施設南富良野こざくら園事業計画書

第1 基本方針

障がい者支援施設南富良野こざくら園は、一人ひとりのご利用者の意思を尊重し、その人らしい生活を送ることが出来るように、意思決定支援を重視します。また、長期化するコロナ禍における新生活様式の検証をし、ご利用者のサービス向上を図るため、職員のスキルの向上を目指すとともに、様々な分野について研修の機会を計画し、職員全体のレベルを高めていきます。また、ご利用者に対して、より細かな支援を提供できるよう「気づき力」の向上を図ります。合わせて、ご家族をはじめ、関係機関との連携を密にし、ご利用者のより一層の幸福な生活を目指します。

職員の定着率を高めるために、風通しの良い職場づくりと人間関係の調和を図っていきます。

1 感染症予防対策の徹底

新型コロナウイルスをはじめ、様々な感染症に対する予防対策を徹底し、感染症対策マニュアル、BCPの内容を十分に理解し、行動指針に基づき、感染症を持ち込まないための意識を高めます。

2 事故防止のリスクマネジメント

ご利用者の高齢化や身体機能の低下に伴い、転倒や誤嚥等のリスクが高まっている傾向から、職員一人ひとりが安心・安全な支援を提供できるように、介護福祉士の有資格者を中心とした施設内研修をはじめ、ひやり・はっとの検証、職員への指導、教育の徹底等スキルの向上を図ります。

3 意思決定支援の推進

ご利用者の意思や人格を尊重し、常にご利用者の視点、立場に立ったサービスの提供に努め、人権侵害の根絶を目指します。また、ご利用者一人ひとりが、日常生活の様々な場面で自らの意思が反映された生活を送れるように「本人主体の支援」を構築します。

4 コミュニケーションの活性化

上司・部下・同僚との相互理解を深めるため、日常的な関わりに加え、モチベーションの向上につながる育成面接を実施します。また、迅速に情報伝達をすることで、報告、連絡、相談の遅滞によるトラブル防止のため、メールやLINE等、ITツールを有効活用し、情報の共有化を図ります。

5 風通しの良い職場づくり

職員間の「絆」と「連携」を深め、誰もが働きやすい風通しの良い職場環境づくりを推進します。また、仕事のみならず、生活をしていく上で活力の源となる、「笑顔」の絶えない明るい職場を目指します。

6 心と体の健康維持

心身ともに健康維持を図るため、働き方改革を意識し、日常的に規則正しい生活が営めるように努めます。また、心の健康維持は、円滑な業務遂行に必要な不可欠なものであるため、職員のメンタルヘルスの強化を図ります。

7 チームプレー

仕事に関して、一人で抱え込まず、チームプレーを心掛けます。日常的に他職と協力、連携を図り、強みを伸ばし、弱みをカバーすることで、お互いに感謝の気持ちを忘れずに業務を遂行します。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスの提供と個別支援を進めるとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務課

総務課は、施設運営の庶務及び園舎管理を行うとともに、ご利用者への間接的な支援を提供します。また、管理栄養士は栄養ケアマネジメントを実施し、健康の保持及び増進、疾病の治療のために最適な食事提供と栄養管理に努め、衛生管理並びに調理業務の総括的な管理指導等を行います。

(2) 生活支援課

生活支援課は、生活支援係、健康支援係、活動支援係、地域移行支援係を組織し、ご利用者個々の障がい特性に応じた質の高い支援サービスを提供します。

(3) 職員配置状況（令和4年4月1日現在）

区分	園長	サービス 管理責任者	総務課	支援課	臨時	短時間	計
男性	1	1	2	9	2	1	16
女性				7		5	12
計	1	1	2	16	2	6	28

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 運営会議 (管理職員)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 支援会議 (支援員全員、看護師、栄養士)
- ・ 棟会議 (各棟担当支援員)
- ・ ケース会議 (担当支援員)
- ・ カンファレンス会議 (サービス管理責任者、各棟棟長、担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務課、生活支援課、給食業務委託業者)
- ・ 地域移行会議 (担当職員)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (各棟利用者代表者、支援課担当者)
- ・ 入・退所調整委員会 (主任以上担当者、看護師、栄養士)
- ・ 防災・防犯対策委員会 (総務課、支援課担当者)
- ・ 危機管理・虐待防止委員会 (管理者、担当職員)
- ・ 環境衛生委員会 (看護師、担当職員)
- ・ 生活向上委員会 (ご利用者自治会「虹の会」役員、事務局)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 新任者研修 (毎月)
- ・ 法人事業所新任職員合同研修会 (隔月)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 事業所内虐待防止研修会 (随時)

3 ご利用者の状況 (令和4年4月1日現在)

(1) 各棟の男女別状況

区分	東棟	西棟	計
男性	25		25
女性		14	14
計	25	14	39

(2) 年齢別

区分	~20 未満	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平均
男性	0	3	4	11	5	1	1	81歳	20歳	42.7歳
女性	0	0	4	5	1	2	2	81歳	31歳	49.4歳
計	0	3	8	16	6	3	3			46.1歳

(3) 障がい別

区分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウン症	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	体幹機能	心臓 疾患
男性	13	18	0	1	0	0	0	7	2	0
女性	4	2	3	1	2	0	1	2	1	2
計	17	20	3	2	2	1	1	9	3	2

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男性	0	0	0	0	6	19	25	5.76
女性	0	0	0	0	5	9	14	5.64
計	0	0	0	0	11	28	39	5.7

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性14名）

ご利用者が日中に、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の支援・入浴・排せつ・洗濯及び生活全般に関する相談、日中活動並びに創作的活動の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(2) 施設入所支援事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性14名）

ご利用者に対し、夜間等における入浴・排せつ・食事の支援等を行うとともに、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(3) その他の事業

短期入所事業	将来的に施設入所を見据えている方や、在宅において介護を行う方の理由等により短期宿泊が必要な場合、入浴・排せつ・食事の介護やその他の状況に応じ、支援を行います。
日中一時支援事業	在宅において日常的に介護をしているご家族の一時的な休息や負担軽減等を目的とし、日帰りで日中における活動機会の提供や必要とする生活支援等を行います。

2 運営方針の内容

(1) 総務課・総務係

ご利用者の生活環境向上に伴う施設の適正な環境保全と、安定した施設経営を目指します。

施設運営の強化	障がい福祉サービスの基準を遵守し、介護給付費における各種加算等の申請を適正に行うとともに、新たな加算の取得に向けた体制づくりに努めます。ご利用者の入退所の状況に応じて、迅速に各関係機関と連携を図り、定員の充足に努めます。また、開設から30数年が経過しており、施設内の老朽化及び各箇所の修繕が年々増えている状況があるため、今後の施設としての中長期計画も踏まえ、計画的な予算執行に努めます。ご利用者に不利益にならない程度で経費の節約を行い、法人全体を通して経営の安定化に繋がるよう努めます。
施設等保全管理	ご利用者の生活環境と生活支援向上並びに職員の労働環境改善のため、園舎管理と備品等の計画的な修繕、更新を適宜行います。 (主な事業) (1) 印刷作業棟エアコン設置工事
栄養管理	給食委託業者と連携を図り、衛生管理の向上と新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防対策の徹底に努めます。また、疾病等によるご利用者の生活機能及び健康状態に対して、栄養上の課題やリスクの洗い出しを行い、それを基に栄養ケアマネジメントを実施し、ご利用者の生活機能、健康状態の維持及び改善に努めます。自然災害等による非常災害に備えて、非常食献立の作成、在庫管理等を適正に行い、必要に応じて非常食の更新を図ります。
メニューの多様化	ご利用者個々人の希望が反映されるよう定期的にご利用者を対象とした嗜好調査を実施し、嗜好に配慮した献立作成に努めます。新型コロナ

	<p>ナウウイルス感染症により施設外での会食等が難しい状況にあるため、年間を通して選択メニューや行事食の充実を図ります。また、施設内で行える屋外での会食提供を模索し、ご利用者が季節感や満足感、食事を通して楽しみを得られるよう努めます。</p>
職員の健康管理	<p>定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持を推進します。職員の健全な心身を保つために、働き方改革に基づき計画的な有給休暇の取得や業務の簡素化を図ります。また、職員個々人の業務に対する意識改革を進め、健康で活気ある職場づくりに努めます。</p>
防災・防犯体制の整備	<p>火災や大規模な自然災害の発生に備え、火災・自然災害等を想定した避難訓練を計画的に実施し、ご利用者及び職員の意識の向上に努めます。非常用自家発電設備においては、停電の際に確実な運転がなされるよう、専門業者に依頼し定期保守点検を行います。防犯体制については、町内の駐在所との協力体制を図り、ご利用者の安全確保に努めるとともに、防犯訓練や講習会を通して、不審者侵入時の対応方法等について職員の意識、スキルの向上に努めます。非常災害備品や防犯備品等については、適正に管理し、必要に応じて適宜整備、更新を進めます。</p>

(2) 生活支援課・生活支援係

人としての暮らしをより充実していただくため、生活の質の向上を目指すとともに、意思決定を基に個々のニーズに応じた適切な福祉サービスの提供につながる生活支援を推進します。

個別支援計画の作成	<p>一人ひとりの障がいや、ニーズに応じた適切な支援サービスを提供するために、ご利用者・ご家族の意向に沿いながらストレングスに着目した個別支援計画を作成します。また、アセスメント・モニタリングを定期的に行い、日常生活における現状や課題等を総合的に考慮し、安心・安全な生活環境の提供に努めます。</p>
生活支援の充実	<p>ご利用者の特性を考慮し、個々のペース、人権を尊重したうえで生きがいを感じられる生活支援の充実を図ります。食事・入浴・排せつ等の支援には個別の配慮を行うとともに、潤いのある支援の提供に努めます。</p>
高齢者支援と介護技術の向上	<p>メディカルチェック（健康度・体力）を常に把握し、食事・健康面に配慮した潤いのある生活環境に努めます。また、ご利用者の高齢化が進む中、急なADLの低下にも対応できる様に、職員の介護における知識・技術の向上に努めます。</p>
権利擁護の推進 (危機管理・虐待防止委員会の開催)	<p>北海道障がい者条例、障害者虐待防止法、障害者差別解消等の関係法令を遵守し、虐待防止を推進します。「ひやり・はっと事例」の検証を行い、有効的な支援対策や改善策を講じ、リスクマネジメントに努めます。また、危機管理・虐待防止委員会を通して、虐待防止・権利擁護の意識向上を図る内部研修会等で職員のスキルの向上を図ります。</p>
合理的配慮の提供	<p>法人の虐待防止対応マニュアルを遵守し、ご利用者個々人が社会生活を営むうえで必要とされる合理的配慮について、職員への意識の醸成を図り、ご利用者自身が意志決定しやすい生活環境の提供に努めます。</p>

実習生とボランティアの受け入れ	諸学校等の学生実習を積極的に受け入れ、施設の役割や仕事の内容について情報提供を行います。また、行事等におけるボランティアも積極的に受け入れ、地域との交流を深める機会の確保と「障がい者福祉」の啓蒙・啓発に努めます。
感染症対策の徹底	新型コロナウイルスが猛威を振るっている今日、従来の感染症対策に加え、職員一丸となり、新たな情報を共有して予防対策に努めます。対策にあたっては、法人行動指針をはじめマニュアルやBCPを十分に理解し、ウイルスを持ち込まないという強い気持ちを持って業務遂行します。
研修会の実施・参加	新しい生活様式の一環としてオンラインでの研修が主流となっている中、道社協や各協会が主催する外部の研修会へ可能な範囲で参加し、職員のスキル向上につなげます。また、3密を避ける等感染予防に関して十分な対策を行ったうえで内部研修会を実施し、ご利用者支援に必要な知識や技術の習得を図ります。
新しい生活様式における行事等の実施	コロナ禍において、様々な事業、イベント等が制限、自粛されている中、「今はできない」ではなく「今だからできること」に発想を転換し、新しい取り組みに挑戦する意識の醸成を図ることで、行事等の企画、運営を推進します。
人材育成と資質向上	人事考課制度やスーパービジョンを活用した人材の育成に取り組むことで、支援サービスにおける知識や技術の向上を図るとともに職員個々の資質向上を図ります。また、資格取得等を含めた自己研鑽における意識の醸成を図ります。
風通しの良い職場づくりとチームプレー（新規）	職員の「絆」「連携」を深め、職員間で強みを伸ばし、弱みをカバーすることでお互いの感謝の気持ちを忘れず、誰もが働きやすい「笑顔」の絶えない明るい職場環境づくりを推進します。

① 生活介護事業（生活支援）

人としての生活がより充実したものとなるよう、日々の暮らしに配慮します。整容面や居住空間等の衛生面にも気を配り、自己決定を基に個々のニーズに応じた環境の整備を行いながら生きがいを持てる生活の実現に向けた福祉サービスの提供に努めます。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつ、整容、入浴、居室内清掃、衣類整理等のADLの向上を図ります。また、日常生活における情緒の安定等を図ります。
個室化の充実	棟内の居室内空間への配慮及び環境整備に努めます。
定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供等のコミュニケーション支援を行います。
行動障害者に対する支援	ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者に対する支援	身体機能等が低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守り等を行います。

バイタル測定	体調確認における検温測定、必要に応じた血圧測定を実施します。
食育環境づくり	個々の食育に関する意欲増進と、ゆったりとした食事が行えるように食事環境への配慮を行います。
施設イベント	花見食事会、スポ・レク交流会、合同花火大会、ふれあいフェスタ、ハロウィーン、クリスマス会、旅行、外出行事等を企画、運営します。
町内行事	かなやま湖々水まつり、南富良野神社祭、南富良野小学校運動会・学芸会、中学校吹奏楽定期演奏会等に参加します。

◇活動支援係：日中活動◇

個々の活動能力やニーズに応じた日中活動を提供し、生産活動や創作活動を実施します。また、活動を通じて体力の増進と情緒の安定を図り、生きがいと達成感を得られる様に支援します。

《生産科～生産活動》

むぎわら班	畑作業、除雪等。
あおぞら班	災害備蓄用パン缶拭き・検品等、創作的活動、販売物の制作、演芸活動
いんさつ班	封筒、諸台帳、名刺、年賀状等の印刷。

《創作科：なごみ班》

創作活動	ふれあいフェスタ、町内展示会（障がい者週間記念事業）、道北あーと展に向けた創作品製作等。※感染症の状況によって検討する。
演芸活動	ふれあいフェスタ、ぴあ・すてーじ、介護保険施設発表での演芸練習等。※感染症の状況によって検討する。

《創作科：なごみ班（個別活動）》

生きがい活動	ウォーキング、レクリエーション、カラオケ。
体力作り	軽運動、日光浴、散歩、体操、フロアカーリング等。
創作活動	園内装飾の作成（壁画や季節にあった装飾）
自立課題活動	障がい特性に合わせた自主制作グッズを使用した活動。

◇生活支援課：健康支援係◇

ご利用者の健康面に配慮し、協力医療機関と連携を図り、疾病の早期発見や早期治療に努めます。また、年間計画に沿った保健衛生と健康支援を行い、心身共に健やかな生活を送ることができるよう支援を行います。

定期通院	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院。
各種検診	歯科検診、健康診断、胃がん検診、婦人科検診。
感染症予防対策	感染症マニュアルやオゾン発生器、中央棟間仕切り扉を活用したインフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症対策。
口腔ケア	摂食や嚥下障害による誤嚥性肺炎防止の意識を高めます。また、肺炎や誤嚥を防ぐことを目的に、嚥下調査の実施や正しい摂食と嚥下法や口腔ケアについて学びます。

緊急時の対応	緊急時は医療連絡網に沿い、迅速且つ的確な判断と対応を行います。
その他	必要に応じた処置、服薬管理、インフルエンザ、新型コロナウイルス予防接種等。

◇生活支援課：地域移行係◇

社会生活の実現に向けて、地域生活移行に必要な支援を行います。ご利用者個々に必要なスキルの習得を目指すとともに、公共交通機関を利用した外出や調理実習等の具体的な地域生活移行支援の実践を推進します。

施設外支援	就労に繋げるための支援及び事業所巡回訪問を行います。
施設内支援	施設外支援に必要とするスキル習得を目的とした支援を行います。
地域生活移行支援	地域生活移行に必要なスキル習得のための支援、および地域生活体験、調理実習、公共交通機関を利用した外出訓練等を行います。 ※新型コロナウイルスの感染状況により判断、協議します。
その他	障がい者週間事業、避難訓練等を行います。

◇ご利用者自治会活動の支援（虹の会）◇

日常生活に必要な意見交換や情報提供を行い、ご利用者主体の自治会活動に繋げるため、主体的に各種事業や計画立案等ができる様に側面から支援をします。また、ご利用者の地域貢献活動を実施し、障がい者の社会参加の機会拡充に努めます。

事業・行事の立案	実施に関するサポート（総会、余暇行事等）。
情報提供	ポスター、資料づくり。
自動販売機	ジュース販売。
各種委員会	役員会。
誕生会	誕生会プレゼントの助成。
施設内衛生活動	清掃チェック、感染症予防啓発活動。
地域貢献活動	地域でのクリーン活動、除雪ボランティア。
協会本人部会	北・北海道知的障がい福祉協会「すずらの会」参加。
生活向上	余暇の立案、助成。

◇「南富良野こぞくら園家族の会」の事務局支援◇

「南富良野こぞくら園家族の会」との相互連携を図り、コーヒーショップ「りとり」の円滑な営業や各種事業の推進に努めます。また、各種行事への助成や事務協力を進めます。

② 施設入所支援事業

住まいの環境において、健康で主体性のある生活を送ることができるよう適切な支援を行い、生活の主体者であることを実感できる支援に努めます。

日常生活での支援	起床、就寝、食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつ等の支援を行います。
個室化の充実	棟内の居室内空間への配慮及び環境整備に努めます。
就寝前支援	寝具や衣類交換、トイレ誘導等の支援を行います。
職員による定期巡回	体調確認、安全確認等の支援を行います。

行動障がい者に対する支援	ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者に対する支援	身体機能等が低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守り等を行います。
バイタル測定	体調確認における検温測定、必要に応じた血圧測定を実施し、健康管理に努めます。

別紙 1

障がい者支援施設 南富良野こざくら園
令和 4 年度年間主要行事予定計画書

月	日	施設行事	地域行事 道北施設協会	家族の会	保健衛生	虹の会
4	1日	辞令交付式・新年度体制 開園記念日			感染予防対策実施 新型コロナウイルス	総会
	9日				歯科検診	
	14日				前期定期健康診断	
	16日			役員会		
5	中旬	観桜会				
6	未定		南富良野小学校運動会			清掃活動
	未定					
	未定	法人職員交流会				
	未定	合同防犯訓練	ソフトボール大会(協会)			
7	2日	第41回スポ・レク交流会		総会		
	中旬	日帰り買い物外出				
	未定		パークゴルフ大会(協会)			
	未定		かなやま湖水まつり			
8	上旬	日帰り買い物外出				
	上旬	熱夏祭				
	13~18日	大掃除週間				大掃除週間
	18日	花火大会				
	下旬	合同災害訓練				
	未定		町福祉スポーツ大会			
9	3日	第38回ふれあいフェスタ				
	上旬	爽涼祭(ふれあいフェスタ中止の場合)				
	未定				胃がん検診	
	17日		南富良野神社祭			
	未定		スポーツ交流会(協会)			清掃活動
10	随時	町内合同農産物販売				
	上旬	紅葉祭				
	未定		南富良野小学校学芸会		後期定期健康診断	
	下旬	ハロウィーンバイキング				
	未定		卓球大会(協会)			
11	未定				乳がん子宮頸がん検診	
	未定		ぴあ・すてーじ(協会)		インフルエンザ予防接種	
12	3~9日	障害者週間記念事業				
	12~18日	大掃除週間				大掃除週間
	21日	クリスマス会				
	31日	大晦日・年越し				
1	1日	元旦・新年を祝う会				
2	3日	節分				
	中旬	冬まつり				
	未定	法人研究発表会	あーと展(協会)			除雪ボランティア
3	3日	ひなまつり				
	中旬	お疲れさま会	氷点下まつり			
その他	随時	町内外食(テイクアウト含む)				
	年間	避難・自然災害想定訓練				役員会
	毎月	誕生会、(昼食会:随時)			体重・血圧測定	生活向上委員会

●新型コロナウイルス感染予防対策関連事項

施設事業としての一時的帰省および各行事につきましては、新型コロナウイルス感染状況に応じて別途、判断・協議と致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

南富良野こざくら園組織機構図

